



令和5年5月8日

新型コロナウイルスの感染症法上の位置づけが5類へ移行 稲田市長が市民に向けたメッセージを発信

本日から、新型コロナウイルスの感染症法上の位置づけが5類に移行したことに伴い、稲田市長が市民に向けてメッセージを発信しました。

- 発信日 5月8日（月）
- 主な内容
 - ・5類移行後の対応について
 - ・今後のイベントや地域活動のあり方について※詳細は別紙をご確認ください。
- 発信方法
 - ①緊急情報メール（登録者：11,665人 ※5月8日時点）
 - ②市ホームページ
 - ③市公式SNS（Twitter）

【本件の問合せ先】企画調整課 防災担当 ☎（0258）62-1700

送信枚数 2 枚（この表紙含む）

発信者：見附市役所 企画調整課 秘書広報係 野村（内線315）

☎（0258）62-1700 FAX（0258）63-1006



新型コロナウイルス感染症の5類移行について

3年超にわたる感染拡大防止策の協力要請に対しましては、市民の皆様、医療等の従事者の皆様、飲食店等の事業者の皆様からも、多大なるご協力をいただき感謝申し上げます。

5月8日からは新型コロナウイルスの感染法上の位置付けが「5類」に移行され、基本的な感染対策については一律に対応を求めることはせず、個人や事業者が自主的に判断して実施していただくこととなります。

今後は、法律に基づいた陽性者の外出の自粛要請や濃厚接触者の特定は行われなくなりますが、感染リスクは引き続きありますので、市民の皆様には、体調不良時には外出を控える、あるいは抗原検査キットを用いて感染をチェックしていただくなど、ご自身の体調管理には十分注意しながら過ごしていただきたいと思います。

一方で、最近になり、市内ではいろいろなイベントが活発に開催され、飲食店の営業もほぼ通常どおりとなり、戻りつつある賑わいの状況をうれしく思っています。各地域コミュニティには、これまで以上に積極的な取り組みをお願いしているほか、今年の大嵐合戦と見附まつりでは可能な限り通常開催を目指しています。

市民の皆様におかれましても、ぜひ市内の各種イベントや活動の場、飲食店などに足を運んでいただき、更なるまちの賑わいにつながることを期待しています。

【県からのお願い】

https://www.pref.niigata.lg.jp/uploaded/life/578071_1620820_misc.pdf

5類移行に伴う変更点について

5類移行後の医療提供体制について

県民のみなさまへのお知らせ